

あんしん座談会

成年後見 はやわかり

認知症や知的・精神の障がいなどの事情から、預貯金などの財産管理や、身の回りのお世話のために必要な介護や福祉サービスの利用、施設への入所に関する契約など一人では手続きが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であることがよくわからないまま契約を結び、悪質商法の被害にあってしまうおそれもあります。このような不安や心配がある方を法的に支援するのが「成年後見制度」です。成年後見制度という名称は聞いたことがあっても、詳しいことはわからないことも多いため、制度についての講話を行います。ぜひお越しください。

日 ち:令和7年11月21日(金)
時 間:10時30分～(1時間程度)
場 所:新冠町役場 101 会議室
対 象:どなたでも参加できます。
参 加 費:無 料
持 ち 物:筆記用具
申 込 先:保健福祉課介護予防係(柳澤・西尾)

電話:47-2113



「にいかっぷ健康
ポイントカード」
対象事業です♪



にいかっぷ健康ポイントカードのお問い合わせ
⇒新冠町役場 保健福祉課
健康推進係 **47-2113**まで